

会津若松市上下水道局 出来形管理基準(水道施設工事)

工種	種別	規格値等(mm)	測定基準	管理方法	摘要	
配水管	土工 (会所掘りを含む)	深さ	-50+100	40mに1箇所。	工事出来形管理表で管理 工事写真で管理	40m以下は2箇所。
		上幅、下幅	-50+200			
		捲砂厚	-30			
		敷砂厚	-10			
	管布設工	布設延長	設計値以上	路線、口径、管種 毎に	工事完了調書(3)による 工事出来形管理表で管理 工事写真で管理	
		横断位置	±100			
		埋設深度	+50			
	仕切弁設置工	オフセット	-	全箇所	工事完了調書(4)による 工事完了調書(5)・(6)による	
		埋設深度	+50			
	仕切弁筐工	オフセット	-	全箇所	工事完了調書(7)による	
A寸法		-5~-10				
消火栓・空気弁 BOX設置工	オフセット	-	全箇所	竣工図で管理		
	A寸法	-5~-10				
標識工	設置高	設計値以上	全箇所	竣工図で管理		
給水管	土工	深さ	-50+100	10箇所に1箇所	工事出来形管理表で管理 工事写真で管理	民地部は省略できる。
		上幅、下幅	-50+200			
		捲砂厚	-30			
		敷砂厚	-10			
	管布設工	埋設深度	+50	5箇所に1箇所		
止水栓 メータ	オフセット	-	全箇所	工事完了調書(8)による		
舗装工	敷砂利工	上層路盤工に準ずる。			路線毎に管理。	
	下層路盤工	福島県土木部共通仕様書に準ずる。			・舗装構成毎に管理。 ・路線毎に管理。 ・給水管のみを施工する 場合は5箇所に1箇所。	
	上層路盤工					
	安定処理工					
	基層工					
	表層工					
仮舗装工	仮復旧工	厚さ	-9	80mに一箇所下 がり検測	工事写真で管理	
		幅	-25	80mに一箇所		
仮設工	指定仮設 土留工 (鋼矢板、軽量 鋼矢板等)	福島県土木部共通仕様書に準ずる。				
その他	・本項目にないものについては、福島県土木部共通仕様書に準ずる。 ・また、工事の種類、規模、施工条件により、この管理基準によりがたい場合、基準、規格値が定められていない工種については、監督員と打合せの上、施工管理を行うものとする。					